

## 相 談

### 全国一斉特設人権相談の実施について

人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したりと様々な活動を行っています。

また、小学校等での人権教室の開催や街頭キャンペーンなどを通じて、人権について関心を持ってもらうための活動にも努めています。

本市には市長から推薦され、法務大臣が委嘱した9人の人権擁護委員がいます。

「人権擁護委員の日」に合わせて、次のとおり特設人権相談を実施することとしました。市の人権擁護委員が人権問題などでお困りの方のご相談を受け付けます。お気軽にご来場ください。

○日 時 令和4年5月29日(日) 10:00～15:00

○場 所 道の駅かわプラザ

問 常陸大宮市人権擁護委員協議会事務局(本庁 市民課内) ☎52-1111 内線103 FAX 53-5415

### 日曜結婚相談会について

市では毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚を希望する方やその親御さんのご相談に、結婚応援サポーターが個別に対応します。

ほかにも婚活に使用するプロフィール写真の撮影や、お相手の検索(※会員登録者のみ)もできます。相談会は予約優先となりますので、できるだけ予約のうえご来場ください。

○日 時 令和4年5月15日(日)9:00～16:00(受付/9:00～15:00)

○場 所 おおみやコミュニティセンター 2階研修室3

○費 用 相談・会員登録 無料

○予約先 常陸大宮市 定住推進課

☎52-1111(内線123)

アドレス: marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

○次回は令和4年6月19日(日)の開催予定です。

○常陸大宮市結婚応援サポーターとは？

市の委嘱を受け、結婚活動の支援をしている市内在住のボランティアです。

皆様からのご相談に親身になって対応いたします。お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際はマスクの着用と受付での検温にご協力ください。また、部屋の換気・消毒を適宜実施します。



問 本庁 地域創生部定住推進課 ☎52-1111 内線123 FAX 53-5415